

～海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト「横浜ブルーカーボン」～
宮崎県日向市のアラメ場のブルーカーボンを
横浜ブルーカーボン・オフセット制度で認証しました！

ブルーカーボン連携
クレジット認証第1弾

COP25 がブルーCOP と呼ばれるなど、ブルーカーボン^{*1}への注目が世界的に高まっています。本市では横浜ブルーカーボン事業^{*2}の更なる活性化につながる“日本国内におけるブルーカーボンの認知度の向上と活動の活性化”のために、他自治体でのブルーカーボンをカーボン・オフセット^{*3}に活用可能なクレジットとして認証する^{*4}こととしました。

このたび、宮崎県日向市より申請された「東ソー日向株式会社護岸部のアラメ場^{*5}による温室効果ガスの吸収・固定」（アラメ場面積：0.186 [ha]、CO₂吸収・固定量：0.5 [t-CO₂]）について審査が完了し、クレジットとして認証しました。

日向市からの申請によるクレジット認証が、自治体間ブルーカーボン連携によるクレジット認証の第1弾です。

【日向市長からのメッセージ】

本市では、市民と近い存在である市が主体となり、ブルーカーボンの認知度向上に資する活動に取り組むことが重要であると考えております。また、その活動により、日向市が認知される機会が増え、水産、環境のみならず、観光、移住、企業誘致などの様々な分野における施策の好循環、CSR（企業の社会貢献）の一環として地元企業と連携して取り組むことによる企業の信頼やブランドの向上、SDGsの目標達成への寄与など、様々な形で良い効果が生まれることを望んでいるところです。

今般、日向市に立地する東ソー日向株式会社様のご協力を得て、同社保有護岸に繁茂するアラメ場のブルーカーボン量を、横浜ブルーカーボン・オフセット制度によりクレジットとして認証いただきました。その量はごく僅かですが、ブルーカーボンの認知度向上につながることから、大変意義ある取り組みであると考えております。これらの活動が、市民のみならず多くの人々、団体、企業の意識啓発や行動喚起のきっかけとなることを期待しております。

日向市長 十屋 幸平

【クレジット申請について】

クレジット申請者：日向市長 十屋 幸平 様
クレジット対象：東ソー日向株式会社護岸部のアラメ場（0.186 [ha]）
クレジット：0.5 [t-CO₂]

【ブルーカーボンの定量化手法について】

論文「浅海生態系における年間二酸化炭素吸収量の全国推計」（土木学会論文集 B2（海岸工学），Vol.75, No.1, 10-20, 2019.）（桑江朝比呂，吉田吾郎，堀正和，渡辺謙太，棚谷灯子，岡田知也，梅澤有，佐々木淳）に示された算定方法により CO₂吸収・固定量を定量化しています。

【クレジットの購入について】

クレジットの購入を希望される方は、横浜市温暖化対策統括本部プロジェクト推進課横浜ブルーカーボン担当（電話：045-671-4109）までお問合せください。

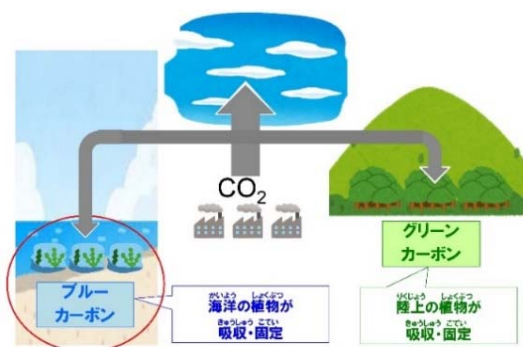
裏面あり

【※1 ブルーカーボンとは？】

森林が吸収・固定するCO₂をグリーンカーボンといいます。同様に、海洋生態系が吸収・固定するCO₂をブルーカーボンといいます。

【※2 横浜ブルーカーボンとは？】

横浜ブルーカーボン事業では、ブルーリソース・ブルーカーボンによる独自のカーボン・オフセット制度の運用や環境教育・啓発活動によって親しみやすい海づくりに市民の関心を集め、市民や団体の豊かな海を守る活動を応援していきます。



ブルーカーボンとグリーンカーボン

【※3 カーボン・オフセット制度とは？】

CO₂排出量削減の手法のひとつとして、他者のCO₂排出量削減やCO₂吸収・固定の効果を買い取り、自らのCO₂排出量と相殺するカーボン・オフセットがあります。カーボン・オフセットには、クレジット申請者には資金面の支援を受けることにより活動が活性化できるメリットがあり、オフセット実施者にはCSR活動として広報を行うことで企業価値が向上するメリットがあります。

横浜ブルーカーボン・オフセット制度では、クレジット申請者が受け取る販売代金の使途を“ブルーカーボン又はブルーリソースによる温暖化対策、環境保全、環境啓発の活動に活用すること”としています。これにより、豊かな海づくり活動のさらなる活性化がもたらされ、オフセット制度による好循環サイクルが形成されています。



オフセット制度による好循環サイクル

【※4 他自治体のブルーカーボンの認証とは？】

日本国内におけるブルーカーボンの認知度の向上と活動の活性化が横浜ブルーカーボン事業の活性化につながることから、他自治体での好循環サイクル形成の一助として、横浜ブルーカーボン・オフセット制度実施要領を改正しました。プロジェクトの要件を緩和し「ただし、自治体ブルーカーボン推進連絡会議に参加した地方自治体から申請されるブルーカーボンの取組に限り横浜市域外を可とする。」を加え、他自治体のブルーカーボンの認証を可能としました。

【※5 アラメ場とは？】

海藻藻場は、藻場を構成する藻類によってコンブ場、アラメ場、ワカメ場、テングサ場、アオサ・アオノリ場等に区分されています。藻場を構成する主な藻類が、カジメ、アラメ、スジメ、アジメ、クロメ、ツルアラメである藻場をアラメ場と呼びます。

アラメ場は主に暖流の影響のある温帯域沿岸に分布しています。



東ソー日向株式会社護岸部のアラメ場

お問合せ先

温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 岡崎 修司 Tel 045-671-2636